

「警察署や弁護士との連携から 認知症ケアパス作成まで」



北海道名寄市

健康福祉部こども・高齢者支援室

（地域包括支援・地域包括ケアシステム構築担当）参事 橋本いづみ

（保健師・主任介護支援専門員・認知症地域支援推進員）

名寄市の概要（平成30年4月末）

人口	27,681人（前年比402減）
65歳以上人口	8,988人（" 157増）
高齢化率	32.4%（前年31.4%）
要介護認定者数	1,677人（支援500人、介護1,177人）
面積	535.23km ²
主要産業	農業
（自慢の農産物）	もち米、アスパラガス、馬鈴薯、かぼちゃ等
気候・地理的特徴	寒暖差60℃（夏30℃、冬-30℃）
	旭川市から車で2時間弱





名寄市役所 2 階の窓から見た真冬の様子
 (排雪作業の様子を含む)
 この日の天気：晴天
 この日の最低気温：-21.2℃ (7:50)
 写真撮影時の気温：-10.1℃ (14:30)

地域の特徴	自衛隊駐屯地 官公庁の出先機関等多く、通勤族が多い 平成18年3月27日旧風連町と合併 出生数は若干減少
自慢したいこと	なよろ市立天文台『きたすばる』 ひまわり畑 日本最北の公立大学『名寄市立大学』 道北の中核病院『名寄市立総合病院』 サンピラー (太陽柱) スキージャンプで有名な下川町が隣町 もち米
日常生活圏域数	1 圏域
地域包括支援センター数	1 か所 (市直営) 職員数 (正職員 7 名、臨時職員 4 名) →包括的支援事業、指定介護予防支援、 介護予防ケアマネジメント業務、一般介護 予防事業、任意事業、介護予防支援担 当利用者と総合相談支援の一部利用者の 要介護認定調査、市役所業務 (居宅介護支援事業所のケアマネジャー 数が少なく、予防の委託数は少ない)
認知症地域支援進員数	3 名 (包括内のみ)
認知症初期集中支援チーム	市立病院医師・作業療法士と地域包括支援センター保健師

名寄市の認知症施策と活動内容の位置付け 平成30年度

包括的支援事業 社会保障充実分	認知症総合支援事業 認知症初期集中 支援推進 認知症地域支援 ・ケア向上	平成30年4月開始 認知症地域支援推進嘱託医 (ホ-ト医) 広域リハ職共同設置での作業療法士 包括保健師 認知症地域支援推進員、嘱託医配置 認知症ケアパス 認知症サポーターの会 ステップアップ講座 認知症カフェへの協力 認知症カフェ 等
包括的支援事業 包括運営分	権利擁護業務 地域ケア会議 事業ではないけど・・・	成年後見制度の利用促進 相談、市長申立て支援など 制度の普及啓発 (講演会や寸劇) (平成30年1月成年後見センター開設) 地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議 支援困難事例の地域ケア個別会議 介護予防重点の地域ケア個別会議 地域包括ケアシステム構築WG (推進会議) ※弁護士との連携 学習会 事例検討会への参加 総合相談支援業務やその他業務の相談

介護予防・ 総合事業	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業 認知症の理解と予防に関する講話 介護予防講演会 地域リハビリテーション活動支援事業 理学療法士や作業療法士と訪問 介護職員等への技術的助言 等
任意事業	家族介護支援事業 認知症高齢者見守り事業 認知症サポーター等 養成事業 認知症対応型共同生活介護 事業所の家賃等助成事業	徘徊高齢者SOSネットワーク事業 " 模擬検索訓練事業 " " 認知症講演会 地域見守りネットワーク事業 生活関連業者との協定締結 認サポ（町内会、企業、行政、小学生向け、 市立大学学生と教員向け） キャラバンメイト増員 市立大学教員もキャラバンメイトに 認知症グループホーム 居住費助成事業
その他 エーザイ株式会社と「認知症対策・地域包括ケアの推進に関する包括的連携協定」締結 講師を紹介・仲介、講演会や研修会での資料提供、ただし営利目的の活動はしない		

警察との連携まで

新聞記事に名寄市の認知症施策が初めて掲載

平成26年6月

市議会定例会で健康福祉部長が認知症対策について答弁

取材に来ていた北海道新聞（以下「道新」という）の記者が
名寄市の認知症対策について地域包括支援センターを取材

記者は大学院時代の2年間介護施設でアルバイト
→高齢者の介護について高い関心

記事の内容

認知症地域支援推進員等配置事業
認知症ケア向上推進事業
認知症サポーター養成講座

認知症サポーター養成講座の開催に重点をおいた

認知症対策に取り組む企業からの協力を得る

エーザイ株式会社の担当MRの協力



協力内容

医薬品卸売販売業社や調剤薬局へ宣伝、開催調整



医薬品卸売販売業3社、調剤薬局2店での開催へ
平成26年7月に開催した医薬品卸売販売会社の1社を
道新記者が取材⇒道新記事掲載



他の企業や団体からの認知症サポーター養成講座
開催依頼が増

2014年7月31日 北海道新聞 朝刊 名寄・士別版



名寄市
市の認知症サポーター養成講座は2008年度に始まった。講師役は全国キャラバン・メイト連絡協議会（東京）の専門的な研修を受けた「キャラバンメイト」が務め、受講生が認知症サポーターとなっている。14年3月末現在で市職員や民生委員、保健推進委員など11人のキャラバンメイトがあり、08

サポーター養成に力 本年度受講者増目指す

本年度受講者増を目指す。13年度までの6年間で計20回の養成講座を開いた。延べ446人の市民が受講し、認知症サポーターとなっている。認知症サポーターに義務などはないが、徘徊している高齢者に声をかけるなどして支援する。今年3回目となる養成講座が28日、医薬品卸のモロオ名寄営業所で開かれ、社員ら11人が受講した。キャラバンメイトで市地域包括支援センターの橋本いづみ主任が、認知症の症状などを解説した。橋本さんは、認知症は病気でなく脳萎縮による認知障害と説明。脳細胞死滅の影響で視野が狭まっている当事者に対し、横や後ろではなく顔の正面から声をかけるなど、サポート方法をわかりやすく紹介した。受講したモロオの高橋晴幸所長は「日常生活から社員が地域に貢献できるように」と話した。市は本年度、市内の小・中学校や市立大学、町内会などでも養成講座を開く予定。橋本さんは「認知症を正しく理解してもらい、多くの市民が高齢者を支える基盤をつくってほしい」と語った。

認知症地域で支援を

【名寄】市は本年度、認知症高齢者やその家族を補助する認知症サポーターの養成に力を入れる。認知症高齢者が行方不明になる問題が全国で起きていることを踏まえ、住民の理解を促して地域全体の支援の輪を広げるのが狙い。本年度中に、認知症サポーター養成講座の受講生200人増を目指す。（下山卓良）

警察署との連携に向けた取り組み

ケアマネや認知症対応型デイサービスからの声

警察からこんなことを言われて、困った・・・

- 徘徊して行方不明になって警察に通報後、保護されたとき、家族が警察から「行方不明になると危険だからすぐに施設に入所させなさい」と言われた
- 家族は、「まだ一緒に住んでいたい」「施設の空きがない」
- 保護された本人は、「なぜ警察に保護されたんだろう？」
「警察の制服に威圧されて怖い・・・」

行方不明になっても警察に通報したくない

この気持ちが何年も続く。
警察からの言葉を変えられないだろうか・・・

**認知症サポーター
養成講座を開こう！**

「認知症地域支援推進員研修受講時の計画書に記載」

しかし・・・

警察は敷居が高い
誰に相談したらいいのか・・・

以前、高齢者虐待で協力してくれた刑事・生活安全課の係長に
相談してみよう

平成26年10月はじめ 名寄警察署へ相談に
係長は前任地で認サポ受けた
刑事・生活安全課の課長と面談←生活安全係長が講座の説明
道新記事も話題に
「名寄警察署員全員への講座としたら？」
警務課長と面談←生活安全係長と刑事・生活安全課長が講座の説明

毎月開催している会議終了後の時間に開催することに

警察署警務課長と連携

平成26年11月26日名寄警察署で認知症サポーター養成講座開催



前述本人・家族の思いを認サポ講座でどう伝えるか

認知症対応型デイサービスセンター社長に聞き取りも



認知症の人の気持ち、認知症の人への対応、認知症の人の記憶に残ること徘徊高齢者SOSネットワーク事業模擬検索訓練事業への協力を深謝「警察とうまく連携をとって支援体制を強化していきたい」と呼びかけ

北海道新聞、名寄新聞、北都新聞に記事掲載された

2014年12月1日 北海道新聞 朝刊 旭川・上川版



講座終了後、警察署員数人と名刺交換や挨拶ができた



効果

そのあと、警察に電話をしたり、訪問したりすると、柔和な対応に

警察地域課や刑事・生活安全課、交番から

- ・警察に相談があった認知症が疑われる高齢者についての連絡
- ・安否不明の人の相談
- ・屋根雪降ろしで転落した高齢者の相談
- ・迷惑電話チェッカー設置の周知をしたい
- ・高齢者虐待の案件の報告
- ・特殊詐欺防止研修会開催への協力（周知）など
協力をすることに



現在、「敷居」は低くなった



平成28年7月20日 名寄警察署で開催した認知症サポーター養成講座



認知症サポーター養成講座終了後の警察署の声

「警察も認知症の人を扱う事案がかなり多くなった」

「夜間の徘徊、危険な車の運転など、対応が難しい」

「認知症の人への接し方を教えてもらってよかった」

など

弁護士との連携まで

名寄市内の弁護士は2名、士別市に1名
平成26年頃、弁護士から
「福祉関係者との連携が重要」
「その事例検討会に参加してもいい？」

平成27年4月から「0弁護士との学習会」開始
成年後見人受任のデイサービスセンター社長が発案
学習会開催場所はデイサービスセンター
平日勤務終了後の18:30～1時間程度
成年後見制度に関する自主的学習会
→要綱なし、案内文書なし（メール、LINE）、予算なし
配付資料なし、レジユメもなし
→日程調整や当日司会進行は市で

【学習会では】

そのとき知りたいことの内容

成年後見制度、債務に関すること
高齢者の親子間でのトラブル、事例検討会
学習会参加者自身の知人が抱えているトラブル
財産処分に関すること
猫の多頭飼問題 など

学習会の場で、弁護士に教えてもらいたいことを
参加者が自由に発言する
それに対して参加者たちが発言する

何の決めもなく、ゆるく→今まで継続しているコツ

【学習会の参加者】

- デイサービスセンター社長
- 地域包括支援センター社会福祉士、保健師
- 市障がい相談係社会福祉士
- 市社会福祉課長
- 包括の日常業務で相談に来たケアマネさん
- 近隣市町村の社会福祉士
- 名寄市、士別市の弁護士3人
- そのとき参加してもらいたい人 などのお知らせ

法曹や福祉の関係者、行政職員なら誰でも参加OK
ただし、20人くらいがマックス人数か
最初1人だった弁護士は3人に→議論の活発化

【学習会の場所】

デイサービスが民家を一部改修している建物
居間と床の間を使用（今年は1階と2階で）



堅苦しくなく、相談しやすい雰囲気
日常業務でも相談しやすくなった
困難な事例や権利擁護に関することはまず
「弁護士に相談してみるか」と

→弁護士の専門分野であることが多い



「弁護士との学習会」

**○弁護士が転勤するため
後任のK弁護士も同席**



「弁護士との学習会」

のあとの

たいじな懇親会

星・雪・まらめき
緑の里なよろ



名寄市認知症ケアパス ～知って安心 認知症～



グループホームモよかせ館アネックス
昼食の調理



グループホーム「里の家」
レクリエーション(オセロ・塗り絵)



グループホーム「里の家」2号館
ひまわりの切り絵を作成



株式会社FOLLOWデイサービスセンター「あうん」
畑で野菜作り

「認知症ケアパス」とは、認知症の容態に応じて、認知症の方やその家族が、いつ、どこで、どのような支援を受けられるのか、適切な医療や介護サービス提供の流れを示したものです。

名寄市

認知症ケアパスに警察と弁護士からのメッセージを掲載

コラム①：警察署 ～警察署からのメッセージ～

認知症の人は、道に迷っても自分から周囲に助けを求めない場合があります。家族で探してから通報したり、帰宅を待ってから通報することは時間が経過してしまい不明者の命に関わります。家族が行方不明になった場合には、通報直後に発見されても問題ありませんので、速やかな通報をお願いします。また、市民の皆様も、季節と合わない服装をしていたり、道路脇に座り込んでいるなど、気になる点のある高齢者を見かけた際には声掛けや通報をして頂くようご協力をお願いします。

【北海道旭川方面名寄警察署 刑事・生活安全課 生活安全係】
名寄市大通南1丁目2番地 (01654)2-0110



コラム⑤：法律事務所 ～弁護士からのメッセージ～

弁護士は、裁判・交渉・各種契約など法律事務全般について専門的知識に基づき、特定の人々の代理人として依頼者のために活動する人を行います。認知症等の方との関係で言えば、悪質商法対策、高齢者虐待対策に精通し、また成年後見人選任申立、任意後見契約の締結などの知識にも精通していますので、これらの手続きにつきアドバイスし、時には代理人として活動することにより本人の支援を行います。

なお収入や資産が一定額以下の方については、法テラスの法律扶助という手続を利用することにより、法律相談費用、弁護士費用などについて援助を受けることができます。

【名寄ひまわり基金法律事務所】

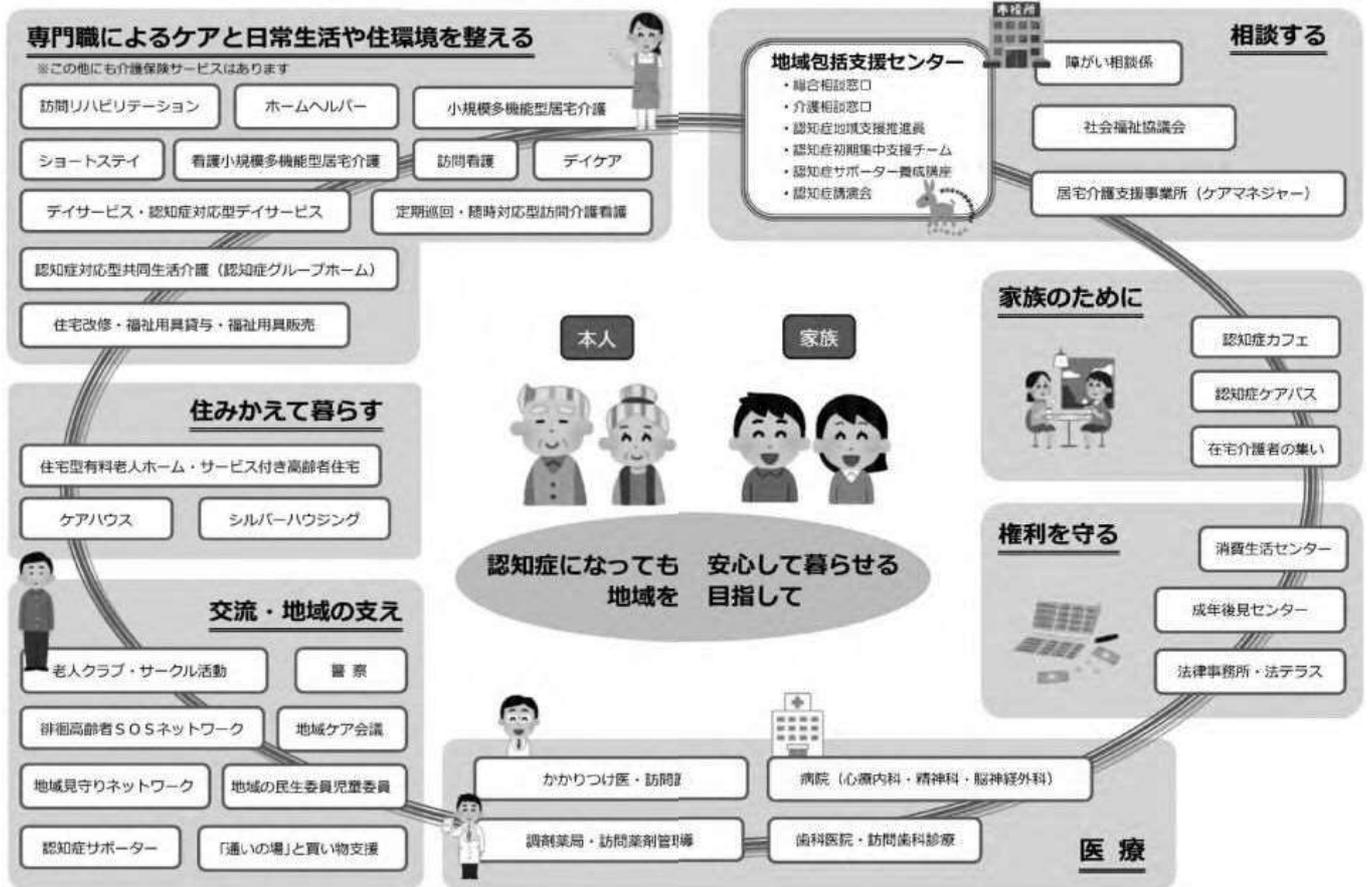
名寄市西4条南9丁目大野ビル1階 (01654)3-7115

【道北法律事務所名寄事務所】

名寄市西6条南10丁目スキルビル1階 (01654)8-7080



「認知症の人と家族を支えるしくみ」



課題と今後の活動・取組の方向性

警察署員、弁護士、包括職員が異動しても、連携しやすい関係を維持していくこと →いかに継続するか

話をしやすいのが一番→顔の見える関係
専門職といっても人間同士

→お互いの役割と得意分野を知って、自分の役割を果たすことが大切

今のところ連携はスムーズ
権利擁護講演会のシナリオを弁護士が積極的に作成していただいている
寸劇に警察署員が出演！？

他の業務も増えていて、多忙
→自己犠牲にならないように

認知症地域支援推進員の皆様へ

関係のなさそうな機関、企業など、認知症に関心が強いことがあります

顔の見える関係づくりを

→電話やメール、文書だけではなく、顔を見せ合いましょう

人・タイミングを逃さない、アンテナを張ることも重要です

がんばりすぎないように

つねに名刺を持ち歩きましょう

なよろうでした♡



～ご清聴ありがとうございました～

